

宮運輸第136号の2
平成25年8月30日

公益社団法人 宮城県トラック協会長 殿

国土交通省
東北運輸局宮城運輸支局長



平成25年度自賠責制度広報・啓発事業について（依頼）

国土交通行政につきましては、平素からご支援、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、自賠責制度（自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）に基づく被害者保護の制度）は昭和30年の制度創設以来、交通事故被害者の救済に大きな役割を果たしてきましたが、現在では交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成24年の事故発生件数は約67万件、死傷者数は約83万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、すべての自動車（クルマ・バイク）の所有者に、1台ごとに加入が義務づけられており、交通事故が発生した際の加害者の賠償責任を担保し、被害者への基本的な対人賠償を確保するものです。

しかしながら、有効期限切れ等によって、自賠責保険・共済に加入していない、無保険・無共済車による交通事故が依然発生しており、その結果、加害者は処罰・処分の対象となるばかりではなく、多額の賠償金を自己負担することとなり、被害者への損害賠償にも困難をきたすこととなります。

このため、9月を「自賠責制度広報・啓発月間」と定め、「自賠責保険・共済への加入促進／無保険・無共済車による運行の危険性、違法性の周知」及び「自賠責制度の基本的な仕組み等の認識度の向上」をテーマとして広報・啓発活動を実施しているところです。つきましては、貴職におかれましてもその趣旨をご理解いただき、ポスターの掲示及びリーフレットの配布等にご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点につきましては、以下の問い合わせ先までご連絡下さい。

郵便番号 983-8540
住所 仙台市宮城野区扇町3丁目3-15
名称 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門
TEL 022-235-2515



ポスター 10) 業務部
リーフレット 2)

無保険(無共済)

での運行は

犯罪です!



自賠責保険(共済)なしでの運行は法令違反です!

交通事故からあなたの未来を守る

自賠責保険・自賠責共済 のご案内

無保険(共済)車・無車検車を見つけたら・・・

無車検車・無保険(共済)車通報窓口

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html



もし、こんなことがあなたに起こったら・・・



もし、自賠責保険・共済に加入せずに運行した場合には・・・

1年以下の懲役または50万円以下の罰金(自動車損害賠償保障法)、および違反点数6点となり、免許停止(道路交通法)などの処罰の対象となります。もし人身事故を起こした場合は多額の損害賠償金を全額、自分で支払わねばなりません。

ご存じですか、自賠責のこと

「自賠責」への加入は、クルマやバイクを持つ、すべての人の義務です。

◆ 自賠責制度とは…

自賠責保険・共済は、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万が一あなたが「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度です。

クルマやバイク(原動機付自転車を含む)1台ごとに、加入が義務づけられています。

【無保険・無共済車による事故の場合】

政府の保障事業により、加害者に代わって被害者の損害をてん補しています(被害者へのてん補金については、政府が全額加害者に求償します)。

○ 保険料・共済掛金(各社一律同額)

離島以外の地域(沖縄県を除く)に適用する保険料・共済掛金 (単位:円)

	60ヵ月	48ヵ月	36ヵ月	24ヵ月	12ヵ月
自家用乗用自動車			39,120	27,840	16,350
軽自動車 (検査対象車)			36,920	26,370	15,600
小型二輪自動車 (250cc超)			18,020	13,640	9,180
軽二輪自動車 (126~250cc)	28,060	23,560	18,970	14,290	9,510
原動機付自転車 (125cc以下)	17,330	14,890	12,410	9,870	7,280

(平成25年9月現在)

◆ 交通事故の被害者数は…

(出典:警察庁交通局)

交通事故は年間に66万件以上も発生し、死傷者数も82万人を超えています。あなたが事故にあう前に、大切な「自賠責」のこと、知っておいてください。

○交通事故の発生状況(平成24年)は、
・発生件数:66万5,138件
・負傷者数:82万5,396人
・死者数:4,411人

にも上ります。

事故にあってからでは遅いね!
ちゃんと自賠責に加入しないと!

◆ 自賠責の限度額は…

交通事故の損害の状況に応じて、被害者1人ごとに保険金・共済金が支払われます(支払限度額が決められています)。

交通事故の被害者は、加害者が自賠責保険・共済に加入している損害保険会社・共済協同組合に対して、直接、損害賠償額を請求することができます。

○ 損害の範囲・支払限度額表

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	<ul style="list-style-type: none"> ●神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい傷害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 ●後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円 第14級:最高75万円
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円
死亡に至るまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円

◆ 自賠責の契約から支払いまでの流れは…

保険金・共済金は、損害保険会社や共済協同組合から支払われます。国土交通省はその支払いが適正かつ迅速に行われるよう基準を定め、監督しています。

○ 自賠責保険・共済の契約から保険金・共済金の支払いまでの流れ



◆ もし自賠責保険・共済に加入していなかったら…

自賠責の有効期限の切れた車両を運転する人による事故が数多く発生しています。

たとえばAさん(25歳)は、「自分だけは大丈夫。絶対に事故を起こさない」という過信から自賠責の切れた自動車をそのまま運転していました。ある日、横断歩道を横断中の歩行者に衝突し、死亡させてしまいました。Aさんは自賠責に加入していなかったため多額の賠償金を全額自己負担することになってしまいました。

もし自賠責に加入していれば、最高3,000万円(限度額)までを自賠責で支払うことができたのです。

◆ 自賠責の有効期限チェック法は…

有効期限が切れていないかチェックしましょう。



排気量250cc以下のバイク(原付を含む)はナンバープレートのステッカーをチェック。
なお、交付されるステッカーの色(デザイン)は、有効期限年ごとに変わります。

自動車及び排気250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。



◆ 自賠責は強制です! でも、かんたん加入!

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます!

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

詳しくは…

<http://www.jibai.jp> (携帯からも見られます)

QRコード



◆ 自転車保険について

自転車は自賠責保険・共済に加入できません。

自転車による事故も補償対象とする保険・共済には個人賠償責任保険・共済などがあります。

ご加入希望の方は、各損害保険会社または共済協同組合へお問い合わせください。

交通事故の被害者に対するさまざまな救済対策

国土交通省では、自動車事故による被害者に対して、各種団体や病院などと提携し、さまざまな救済対策を行っています。

自動車事故の相談・示談あっ旋・電話相談など(無料)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp>
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
弁護士会館14階(本部)ほか全国一円
電話相談 03-3580-1892

自賠償の支払いに関して紛争が生じた場合など

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp>
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル11階
電話 03-5296-5031
〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町ビル2階
電話 06-6265-5295

短期入院協力病院の指定・支援など

自宅で家族の介護を受けている重度後遺障害者は、定期的に病院などで適切な診療を受ける必要があります。介護を行う家族も同様に、在宅介護の技術やケアの方法などについて専門家から助言・指導を受けることが必要です。国土交通省では、重度後遺障害者を受け入れることができる一般病院などを「短期入院協力病院」として指定しています。また、協力病院に対して、受け入れ体制の整備に必要な経費の一部を助成しています。

交通事故に関する相談先の紹介、介護料の支給、短期入院費用の助成、療護施設の運営、交通遺児などに対する育成資金の無利子貸付など

(独)自動車事故対策機構 <http://www.nasva.go.jp>
〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1アルカイースト19階
NASVA交通事故被害者ホットライン
電話 0570-000738
IP電話・PHSからは 03-5909-2961

交通遺児などに対する育成給付金、生活資金、入学支度金の支給など

(公財)交通遺児等育成基金 <http://kotsuji.or.jp>
〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル7階
電話 ☎ 0120-16-3611



国土交通省



独立行政法人
自動車事故対策機構

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会

(財)一般社団法人 日本損害保険代理業協会

JA共済 全労済 全自共 交協連

自賠償保険・自賠償共済